”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

〈 第 27 号 〉
２０１０．１．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

地域力を育む

島根県農地・水・環境保全協議会
事務局長　渡 部　　明 孝

新年明けましておめでとうございます。

活動組織におかれましては、体制整備構想案の策定に向けての話し合いを、積極的に進めておられるところと思います。

これは、地域ぐるみの活動が確実に定着していくよう、３年度目末までに体制整備構想案を、５年度目末までに同構想という将来計画をたてるものであり、昨年政府の行政刷新会議による事業仕分け議論の中でも、努力目標として体制整備構想の策定が示されております。

事業仕分けでは、効率性とか、すぐ目に見える効果という観点があったとは思いますが、農村振興や地域の活性化度合いを短期的視点で計ることは非常に難しいと思うところです。

長期的な視点で、千数百年に亘り育まれた水田文化、農業・農村を今後どうデザインしていくか大いに議論が必要ですが、今後とも一層都市住民を含めた理解を得る必要がありますので、その手初めとなります体制整備構想案作成にご努力くださいますようお願いいたします。

また、２階部分であります営農活動におきましても、県内で「環境を守る農業宣言」が昨年９月に２５００件を突破しましたが、地球温暖化対策が喫緊の課題となる中で、「環境にやさしい農業」への取り組みは、全国民が健康と環境への関心が高まりつつある中で、ますます重要となってきます。

農業生産に不可欠な水・土・里を守り、地域力を育むことは、地域文化・食文化を守り、健康で長生きできることにも繋がるものであります。どうか今後とも本対策の活動を積極的に推進され、地域力を更に発揮されますようお願いいたします。

～ため池の適切な管理・簡易補修を！！～

「ため池簡易補修」研修会開催

本協議会主催の技術研修会第４弾として「ため池簡易補修研修会」を東部（１１月２９日　雲南市加茂町）、西部（１２月６日　益田市西平原町）の２会場で開催しました。

この研修会は、農地・水向上活動として活動組織におけるため池の適切な管理・補修の実施を促進することを目的に開催したものです。

現地研修（東部会場）

現在、農地・水・環境保全向上対策に取り組む県内の活動組織では、２０１組織が１３００箇所以上のため池の維持管理を行っており、破損箇所についてはそれぞれの活動組織で状況に応じた補修も計画されています。

地域内のため池改修の参考にしようと東部会場には２６組織６１名、西部会場には２０組織３７名の参加がありました。室内研修では、県農地整備課及び水土里ネット島根の担当者を講師に、ため池の堤体管理方法、漏水原因の診断や簡易施工方法について講義、その後は、実際に近くのため池に出かけ現地研修が行われました。

ため池は、農業用水の水源として重要な施設でありながら、現在、老朽化によって漏水が発生しで困っているという参加者からの声もあり、交付金でどこまでの補修が可能か、参加者は関心をもって熱心に受講されていました。

室内研修（西部会場）

参加者のアンケートでは、補修をしたい内容や原因については、池内のヘドロ等の堆積除去、堤体及び構造物の劣化が多く、ため池補修を予定している組織が約３割、補修を実施したいと思っている組織が６割あり、そのうち５割の活動組織が自主施工を実施したいようです。

研修会の内容が参考になったとの感想も多く、今後、組織での充分な話し合いのもと共同活動が実践されることを期待しています。

『環境農業』シンポジウム開催！！

生産者と消費者とが「つながり」「ひろがる」ネットワークづくりを目指して

営農基礎活動支援交付金（２０万円）が使えます

■しまね『環境農業』大賞表彰式

■基調講演

「有機的なネットワークの地域づくりを目指して」

講演「森と里と海（湖）をむすぶ有機農業」「自然・人・物を活かした 30 世紀につながる私たちのまちづくり」

■活動事例報告と意見交換

報告「消費者団体と提携した生産者団体の活動」「生産者と消費者をつなぐ販売業者の活動」

日時：平成２２年１月２３日（土）午後１時～４時３０分　場所：くにびきメッセ１Ｆ多目的ホール

申込み・問い合わせ先　〒690-8501 松江市殿町１
島根県農林水産部農畜産振興課有機農業グループ
TEL：0852-22-6477　FAX：0852-22-6036

活動事例紹介

小直(おただ)振興会では、遊休農地へ菜の花の植栽を行い、「刈るだけではもったいない」という発想から、花を楽しんだ後、婦人会を中心に「菜種油の搾油」にチャレンジされています。

景観づくりの共同活動から、皆さんの色々な工夫で「小直産菜種油」が生まれました。

なのはな畑からの贈り物

活動組織名：小直(おただ)振興会（津和野町）　小直婦人会長　村上照子

昨年の春も「クリーンパルにちはら」前の圃場に黄色い菜の花が一面に咲き乱れ何だか花に元気をもらうような気がしました。散歩で通る人たちが「きれいなねー、気持ちがなごむねー」とひと時立ち止まって眺めていました。

収穫はフロンティア日原に委託し大型コンバインで刈り取りました。乾燥はフロンティア日原のハウスを借りて天日干し、一週間交代で菜種を混ぜに行き水分８％以下になるように乾燥しました。乾燥後、唐箕をかけ搾油用の菜種として一袋 25 ㎏ずつ合計 345 ㎏を袋に詰めました。

文化祭で活動を紹介

製油は、食の安全を考えて老舗の影山製油所（出雲市）に委託しました。社長さんと話すうちに振興会の意気込みが伝わったのか滅多に入れてもらえない製油所の中を見学させていただきました。７月中に 900 グラム入りの瓶詰にして 88 本の菜種油が届き、ついに草刈・除草・種まきとそれぞれの工程を試行錯誤で活動してきて「小直産菜種油」が製品になりました。

販売促進のチラシと製品に貼るラベルは「菜の花畑からの贈り物、地産地消は体にやさしい」をキャッチフレーズに小直の風景写真入りで作成し、婦人会で小直地域の皆さんに販売し、一か月余りで完売しました。

小直産菜種油

地域の産業文化祭では公民館事業で老人会と子供会が栽培したサツマイモを婦人会で菜種油を使って揚げて販売しました。

後日「菜種油はもうないのかね」という問い合わせを多く頂きました。ありがとうございます。昨年の秋にも「クリーンパルにちはら」前の圃場に国産「ななしきぶ」の菜種を蒔きました。今年も楽しみに待っていてくださいね。

過疎化、高齢化と落ち込まずに地域活動にみんなで取り組んでいきたいと思います。

★今月の予定★

２３日（土）	『環境農業』シンポジウム（松江市）

・農政局による抽出検査

２７日（水）	揖屋干拓倶楽部（八束郡東出雲町） 下赤名環境保全組合（飯石郡飯南町）
２８日（木）	比敷農地保全活動組織（邑智郡美郷町）　小田環境保全組合（江津市） あさひ農地・水・環境保全活動組織（邑智郡川本町）
２９日（金）	VILLAGE・UNION 元郷（鹿足郡津和野町） 伊豆原環境保全グループ（鹿足郡吉賀町）

※体制整備構想（案）は、１月末までに各市町村へを提出することになっています。

ちょっと一息 おたよりコーナー

水仙でシンボルづくり
中谷みどりの会（雲南市）よりお便りが届きました

中谷みどりの会では「未来の地域づくりは、みんなの参加から」をスローガンに、活動に取り組んでいます。
特に植栽活動では、変化に富んだ楽しめる景観づくりをしようと、昨年春、自治会全員で農道沿いに水仙を植栽し、地域のシンボルとして「中谷」の文字がお目見えしました。
これからも水仙の植栽文字を色々増やし、楽しい地域づくりをしたいと考えています。

共同活動の成果が文字に表れるなんて！ステキな植栽のアイデアですね。これからも色々なアイデアで楽しく活動を続けてください。

【投稿規定】
郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名、を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　島根県土地改良事業団体連合会「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。